

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
吉田国有林森林整備事業（伐採系・造林）（全木伐倒（保護伐）875㎡（1.83ha）、集造材・運材700㎡、トラック運搬700㎡、層積検知420㎡、植付1.83ha、搬出道補修一式）	分任支出負担行為担当官 島根県森林管理署長 中本 貴美	島根県松江市 内中原町207	平成30年10月4日	吉田事業共同 事業体	島根県松江市東朝 日町87-6	予決令第 99条の2 （不落・不 調随意契 約）	-	8,709,202	8,424,000	96.7%	-	-	0	1	0	業務実 績、実務 経験者の 在籍等	-
銀閣寺山国有林外林内整備作業及び南禅寺山国有林森林景観回復事業（一式）	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所 長 勝占 保	京都府京都市 上京区西洞院 通り下長者町 下ル丁子風呂 町102	平成30年10月4日	一般社団法人 京都森林整備 隊 法人番号 9130005012936	京都府京都市北 区 大宮土居町2-14	会計法第 29条の3第 4項（緊急 随意契約）	台風21号の強風により銀閣寺山国有林外内立木が民間施設に倒木する被害を与えた。相手方から早急な倒木除去を求められておりことと、二次災害も懸念されることから、早急な処理を実施するため緊急随意契約により実施した。	-	1,544,400	-	-	-	-	-	-	-	-
白水山国有林素材検知及び数量調査業務委託	分任支出負担行為担当官 岡山森林管理署長 川村 義治	岡山県津山市 小田中228-1	平成30年10月18日	協同組合 兵庫 木材センター 法人番号 9140005007910	兵庫県宍粟市一宮 町安積丸山217-20	予決令第 102条の4 第4号ロ（有 利随意契 約）	当該国有林から出採材した素材の「国有林材の安定供給システム」に基づく物林株式会社への販売に際して、数量確定のために行う素材検知は、同センターが敷地内に設置する自動選別機を使用し実施することにより、一般競争契約による山土場での人力による実施に比べ、経費的に有利であるとともに、効率的な実施となるため。	-	734,400	-	-	-	-	-	-	-	単価契約
ヒナ山国有林数量調査業務（1,925㎡）	分任支出負担行為担当官 広島北部森林管理署長 津田 京子	広島県三次市 十日市中2-5- 19	平成30年10月31日	物林 株式会社 木材営業本部 国産材営業部	東京都江東区新木 場1-7-22	予決令第 102条の4 第4号ロ（有 利随意契 約）	当該国有林から出採材した素材の「国有林材の安定供給システム」に基づく物林株式会社への販売に際して、数量確定のために行う素材検知は、同社が敷地内に設置する自動選別機を使用し実施することにより、一般競争契約による山土場での人力による実施に比べ、経費的に有利であるとともに、効率的な実施となるため。	-	1,351,350	-	-	-	-	-	-	-	単価契約
星居山国有林外数量調査業務（1,885㎡）	分任支出負担行為担当官 広島北部森林管理署長 津田 京子	広島県三次市 十日市中2-5- 19	平成30年10月31日	広島県森林組 合連合会 法人番号 9240005001721	広島県広島市中 区 鉄砲町4-1	予決令第 102条の4 第4号ロ（有 利随意契 約）	当該国有林から出採材した素材の「国有林材の安定供給システム」に基づく広島県森林組合連合会への販売に際して、数量確定のために行う素材検知は、同連合会が所有する自動選別機を使用し実施することにより、一般競争契約による山土場での人力による実施に比べ、経費的に有利であるとともに、効率的な実施となるため。	-	1,017,900	-	-	-	-	-	-	-	単価契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。